

✳️ 幹事報告 中村大祐幹事

幹事報告をご覧ください。

- 本日例会終了後16:00よりウクライナ大使館へ寄付金を届けに行きます。
- 9月22日は休会になります。
- 9月8日に予定していました茶道同好会は延期になりました。
- 9月15日13:40よりリリア特別会議室にて第1回新会員(入会5年未満)研修会があります。
- 29日13:40よりパスト会長会があります。

✳️ 出席報告 内田研委員

本日分	9月1日	Zoom参加	7名
会員数	100名	Make-Up	13名
会場参加	51名	出席率	73.20%



✳️ ニコニコ資金報告 寺田美津司委員

前日までの累計	277,000円
本日の計(38件)	55,000円
本日までの累計	332,000円



①卓 話

川口手話サークル友の会 戸上幸子様、市田佳代子様、よろしくおねがいたします。白井靖会長
卓話よろしくお願いたします。田中徳兵衛会員
卓話楽しみにしております。小川博史会員
戸上様、市田様、卓話よろしくお願いたします。佐藤進会員
本日はよろしくお願いたします。小倉克徳会員
手話サークル友の会の皆様、卓話ありがとうございます。

永瀬秀樹会員
戸上様、市田様、卓話よろしくお願いたします。多田竜一会員
卓話よろしくお願いたします。齋藤幸雄会員
卓話よろしくお願いたします。永井牧会員
卓話よろしくお願いたします。丸山恵美子会員
卓話よろしくお願いたします。緒方利明会員
卓話よろしくお願いたします。財津雅一会員
卓話宜しくお願いします。ニコニコ男組で頑張っていますね。

森絹子会員
手話でグーバー??(宜しくお願いします) 寺田美津司会員

②会員誕生日

誕生日おめでとうございます。白井靖会長
誕生日おめでとうございます。田中徳兵衛会員
誕生日おめでとうございます。芝崎眞理会員

誕生日おめでとうございます。増井千恵子会員
誕生日おめでとうございます。本庄久子会員
今日9／1に43歳になりました。生後6か月になる息子の86倍生きていと思うと感慨深いです。中村大祐幹事
明日9／2で78歳をむかえました。今まで元気でいられることに感謝しています。これから有意義な一日一日を過ごしたいと思います。木内賢治会員
誕生日祝いありがとうございます。乙女座生まれで69歳になりました。柳澤昭子会員
本日は有り難うございました。まだまだ暑いですが健康第一でこれからも頑張ります。浅沼良成会員
みなさん、健康に気をつけましょう。湯本一資会員
誕生日祝いありがとうございます。佐藤龍会員
③その他

FM川口が本日、開局7周年を迎えました。田中徳兵衛会員
LINEでのお祝いの言葉、みなさん本当に有りありがとうございます。(公認心理師合格の件) 請川かおり会員
写真部の作品、入り口左側にあります、みなさま見て批評いただければと思います。小川長四郎会員
川口マラソンエントリーしました！花石啓介会員
江連俊裕会員白井会長にせがまれて「週報」の揮毫(きごう)を書かされました。初めて週報を見ましたので。。江連俊裕会員
先日、田中徳兵衛さんの企画で寄居にアユ料理を食べに行きました。最高に美味しいアユを食べながらゆっくり一日を過ごしました。これが唯一の夏休みでした。篠田元一会員
9月に入り、やっと自由に行動できるようになりました。孫はかわいいですね。朝日恵子会員
旧盆も終わり、9月になりました。両親の墓のお盆の手入れも4回目を迎えることが出来ました。早船雅文会員
ベランダで足をぶつけて、左足の中指を骨折しました。それでもゴルフできました。砂沢学賦会員
早退します。新井秀雄会員
たくさんのニコニコご寄付ありがとうございました。

寺田美津司会員
みなさま出席ありがとうございます。白井靖会長

✳️ 本日の行事

●会員誕生日祝



左から
中村大祐幹事、浅沼良成会員、齋藤幸雄会員、木内賢治会員、白井靖会長、湯本一資会員、佐藤龍会員、柳澤昭子会員、花石啓介会員

「どこでも手話の通じる街づくり」

川口手話サークル友の会

戸上幸子様・市田佳代子様



●川口手話サークル友の会

設立:昭和48年10月
目的:聴覚障害者の福祉向上を目指すため、手話という言語を学んでいます。

会長:天笠朋子
年会費:6,600円
入会条件:川口市在住・在勤
ウェブサイトURL:http://k-syuwa.sblo.jp/
メールアドレス:k-syuwa@hotmail.co.jp

定例会:

1. 午前の部 水曜日 9:15～10:30 里公民館
2. 昼の部 土曜日 15:15～16:30 生涯学習プラザ
3. 夜の部 火曜日 19:15～20:30 並木公民館

●手話とは

聞こえない人の「言語」です。手や指の動き、顔の表情を使う「目で見える言葉」であり、音声言語とは異なる独自の文法体系を持つ一つの言語でありコミュニケーション手段のひとつです。

●川口市手話言語条例 ※2017年6月26日施行

○条例の目的

聴覚障害者等が、手話を用いて日常生活と社会生活を安心して営み、全て市民が障害の有無にかかわらず共生することのできる地域社会の実現に寄与していきます。

○条例の基本理念

手話が言語であるという認識に基づきます。手話を使うことが尊重され、意思疎通が図りやすい環境をつくって行きます。

○市の責務

手話が言語であるとの認識に基づき、聴覚障害者等が自立した生活をし、社会参加することを促進するための取り組みを行います。

○市民の役割

基本理念に対する理解を深めるとともに、手話に関する市の施策に協力するよう努めるものとします。

●耳が聞こえないことで知ってほしいこと

耳が聞こえないことは周りからはわかりにくく、無視されていると誤解されがちです。当たり前前に思ったり、普段やっていることでも、聞こえない人には対応できないことがあります。

